

# 令和2年第5回理事会議事録

令和3年3月22日

公益社団法人 岡山県獣医師会

## (公社) 岡山県獣医師会令和2年度第5回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和3年3月22日(月)13:30~  
県農業共済会館6階大会議室 岡山市北区桑田町1番30号

### 2. 出席者

会長 春名章宏 副会長 柴田範彦 常務 加藤信介  
理事 中村金一 上原淳宏 瀧本良幸 甲斐みちの 三宅龍二 西 克彦  
永山博通 西崎完治 日下知加久 大内紀章(欠席)  
監事 西野 鼎 山田義和  
オブザーバー 平田祐介(欠席)  
その他出席 澤田真由美

### 3. 開会及び挨拶

加藤常務理事(以下常務とする)が第5回理事会の開会を告げた。併せて、新型コロナウイルス感染防止のため、窓を開放状態にしての開催に対し了解を得た。

春名会長(以下会長とする)が冒頭の挨拶において、1都3県の非常事態宣言は解除されたが、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大の勢いが止まらない状況の中、ご多忙な折、出席いただき感謝すると謝意を表した。

### 4. 出席理事の報告

常務が、理事13人中12人出席、監事2人中2人出席、理事会は成立すると説明した。

### 5. 議事

常務が、議事に際し、議長は定款第34条により会長がこれにあたる、定款36条及び理事会運営規則第12条により、出席した会長及び監事が議事録に署名するとなっている旨説明し、議事に入る。

議長が、順次次第にそって報告事項の説明を簡潔に行うよう事務局に求め、常務が説明した。

#### 【報告事項】

##### (1) 会長理事、常務理事の業務執行状況及び前回理事会議事録の確認について

会長(代表理事)及び常務(業務執行理事)が、令和2年12月19日から令和3年3月22日までの業務執行状況をそれぞれ説明し、この間職員の表彰及び役職員の法令遵守違反等はなかったことを報告した。

前回理事会議事録の発言内容を確認し、修正意見がないためそのまま会員専用ホームページに掲載するとした。

また、本日の理事会議事録は、令和3年度事業計画及び収支予算書に写しを添付し、3月31日を期限として県へ報告することとされているため、内容を会長・副会長・常務及び監事が確認し、作成するとともに会員専用ホームページへも掲載すると説明した。

議長が会場に意見のないことを確認し、報告事項(2)から(4)の説明を指示した。

##### (2) 岡山県獣医師会館増築工事について

工事関係スケジュールを、資料により説明した。

資料に記載した関係会議の概要は、説明を省略した。

##### (3) 令和2年度正会員会費納入状況

現在1名が未納であり、3月末までには持参することとなってことを報告した。

##### (4) 令和2年度狂犬病予防注射実施頭数

令和3年3月5日時点で、既に岡山市、倉敷市、津山市の県下3大都市を中心に集合注射、個別注射とも大きく増加しているとした。

会長補足説明；築後40年以上経過し老朽化しており、手狭になった事務所をこのたび増改築す

るに際し、不自由をかけるようになるが、工事完了後は広くなるのでよろしくお願ひしたい。また、狂犬病予防注射頭数は、他団体が中止したため増えているだけで、実質的に県下の頭数が増えているかどうかは不明である。犬も飼い主も高齢化している傾向に変わりなく、県下飼育頭数は減少傾向にある。そうした中、本年度は専任獣医師の皆様にお世話になり、多くの実施となった。来年度は値上げし財務体質を改善し、会館積立を増やし、緊急時に備えた積み立てについても行ってゆきたいとした。

### 【質疑応答】

日下理事；設計事務所との打合せ会議の概要に、入札の業者に、いつも修理している業者を加え、落札できなかった場合でも、本体は落札業者で、他の工事はいつもの業者に発注してもよいと記載しているのは分りにくいが、補足説明されたい。

常務；獣医師会の指名業者は無いので、設計事務所に3社以上紹介してもらってもよいが、設計事務所のアドバイスで、いつも修理してもらっている業者を入れて3社で入札することとした。入札は、設計金額が確定している増築工事と外壁塗装工事について行い、屋根については塗装工事の足場を利用して屋根の点検を行い修理が必要な場合は実施するというもの。(設計事務所のアドバイスは)いつも修理している業者が落札できなかった場合でも、(これからも急を要す補修が起きた際、頼みやすいように)小額で不確定なものとなるので、別発注して問題ないとのことであった。

日下理事；そういうやり方で、県に確認して了解を得ているのか。

常務；入札のやり方や別発注について問題ないことを確認している。

議長が、会場に他に意見等がないことを確認し、決議事項の説明を促した。

### 【決議事項】

#### (1) 新規入会者の諾否決定について

常務が入会申込者を資料にそって説明した後、議長が異議のある方は挙手するよう指示したが特に無く承認された。

#### (2) 令和3年度事業計画及び收支予算書（案）

事業計画（案）では主な事業等について、計画書を読み上げ説明した。

公益目的事業Ⅰの（1）動物の適正な飼育管理及び保護活動事業、（2）動物愛護普及啓発事業、①動物愛護フェスティバルの開催等については、新型コロナウイルス感染症の状況により変更もあると説明した。②動物愛護募金による助成事業については事業実施要領に基づき、盲導犬飼養者への助成や岡山VMATの育成・組織化等を実施するとした。③地域猫活動等の推進では、岡山県、岡山市、倉敷市が実施する地域猫活動等に関するホームページへの掲載や一般からの相談に活動団体の紹介も実施するとした。

2）負傷動物診療措置業務は、岡山県、岡山市からの委託事業で、公共の場で発見された所有者不明の負傷動物を、自治体の指示により治療等を実施し、その後自治体が保護するというので、昨年同様の頭数を見込む。

3）災害時の動物救援活動事業は、岡山県動物救護本部と連携し、岡山VMATの派遣等動物救護活動を行う。さらに、災害に備えマイクロチップ（以下、MC）の装着・登録の推進、マイクロチップに関しホームページ掲載やMC登録個体の健診の啓発等実施する。

4）学校飼育動物サポート事業は、新型コロナウイルス感染症が発生し、昨年から外部の立入を制限する学校が増えたため、治療などが必要な場合はサポート獣医を派遣するが、メール等での飼育相談で対応することとした。また、来年度から対象校園に保育園を加え、小学校・幼稚園・保育園20校園を対象にサポート獣医師を紹介し飼育相談等を行うとともに、研修会・火葬処理支援も計画している。

「命と心のサポート事業」の講師登録については、新型コロナウイルス感染症のため中

止することとした。

(2) 公衆衛生の向上に関する事業の狂犬病予防業務は、各市町村と締結した協定に基づき、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しつつ、来年度も規則改正し12月まで可能であるものの、4月～6月の間集合注射・個別注射を実施する。頭数は、令和元年度の2%減で計画した。集合注射への専任獣医師の派遣や予防注射事故発生時の対応、予防注射料金の免除など実施要領に基づき計画している。

公益目的事業Ⅱの学術普及向上事業の(1)学会、講習会、研修会等の開催事業では、1)岡山県獣医三学会は会場を確保し、開催を計画している。2)専門分野別講習会・研修会は、中国地区の分野別講習会において、産業動物が鳥取県獣医師会、小動物が島根県獣医師会、獣医公衆衛生が岡山県獣医師会の担当で開催する予定で、岡山県獣医師会単独で開催する2回の小動物講習会、公衆衛生講習会、医師会との共催でワンヘルス講習会も計画している。

(2) 学会参加登録料等の助成事業は、資料に記載した令和3年度獣医学術中国地区学会(広島)、令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会の発表者の参加登録料及び旅費の助成を行う。

その他事業は、令和2年度同様実施します。記載はしていないが、岡山県獣医師会館の事務所拡張工事等の施設整備を予定している。

会長補足説明；公益目的事業Ⅱの学術普及向上事業の(1)学会、講習会、研修会等の開催事業について、4月8日(木)中国地区獣医師会定期総会を予定しており、Webではなく対面での会議で、令和2年度中国地区学会は中止したが、来年度の地区学会について各県での学会も踏まえ協議することとしている。日本獣医師会からも来賓として蔵内会長が出席される予定であり、年次大会の状況もお聞きし、皆様にお伝えしたい。

(会長が、各県獣医師会会长の総会への出席状況を事務局に確認。常務が、山陰の県獣医師会からの回答はまだあるが、電話で鳥取は来るとの意向であった。)

常務追加説明；令和2年度講習会は全て中止となつたが、令和3年度は対面でできない状況となつても、経費をかけてWeb開催ですることを了解いただきたいとした。

瀧本理事；小動物では、講習会を何らかの方法で開催する方針で話をしている。

会長補足説明；(講習会の開催については、)各部会で検討していただくこととした。

議長が、会場に意見等ないことを確認し、予算書の説明をするように事務局に指示した。

常務が、令和3年度收支予算書「損益ベース」(案)について、最初に令和3年度予算編成に当たって留意した点は、令和2年度が中国地区獣医師会事務局担当獣医師会であったため、(大きな大会ですので)令和3年度予算は前年に比べ縮小している、また、岡山県獣医師会館の壁や屋根の点検補修を見込み、修繕費等の予算を計上しているとして、以下のとおり説明した。

経常収益については、正会員会費は3月初めの会員数から80歳以上の優待会員数51人を減じ509人に会費17,000円を乗じ積算、専任獣医師会費は令和元年度の2%減の55,000頭に来年度値上げする会費1頭300円を乗じて積算、賛助会員会費は8団体で昨年度同様の金額を見込み、受取会費は合計で昨年より2,978,000円の増、25,833,000円とした。事業収益では、公衆衛生福祉増進推進支援事業収益及び負傷動物診療措置業務は実績見込みに応じて積算、学校飼育動物事業は「命と心のサポート事業」を令和3年度は中止するので予算措置は、マイクロチップ登録収益は700頭の登録とした。以上、経常収益は合計で1,534,000円減の33,129,000円を見込んだ。

経常費用では、事業費と管理費は基本的には定められた割合で配分されています。役員報酬以下福利厚生費までが人件費で、これまで 5 年間据置してきた役員報酬を月額 25 万円から 28 万円に、給料手当を月額 185 千円から 190 千円に、臨時雇賃金を以前の臨時雇用賃金に相当する会計年度任用職員並に日額 7 千円を 7,560 円にして積算し月額 151,200 円として積算した。臨時雇賃金がマイナスとなっているのは、岡山市の狂犬病予防注射事務員が、個別注射へ移行したため減となったことによる。

中国地区獣医師大会・学会の開催に伴う経費として、増を見込んで計上していた会議費・印刷製本費・賃借料・諸謝金については減額予算とし、旅費交通費は増額している。

岡山県獣医師会館事務所拡張工事等の実施に伴い、事務所部分は資産として減価償却費を計上し、会館壁の塗装工事と屋根の補修に修繕費として 3,000 千円を見込んでいますが、入札し点検・補修を実施しないと不明であり、大きく増減する可能性がある。

管理費の会議費及び旅費交通費は通常の年度と同額程度にした。

経常費用合計は、前年対比で 1,538,141 円減の 33,023,290 円で、経常収益から経常費用を減じた当期経常増減額は 105,710 円とした。一般正味財産期末残高は 77,959,074 円、これに指定正味財産期末残高を加えた正味財産期末残高は 80,727,168 円となった。なお、一般正味財産期首残高及び指定正味財産期首残高は、決算確定前であるため前年度予算額を計上しており、令和 2 年度決算確定後に確定した金額になることを了承願いたいとした。

事業毎の内訳表の説明は省略。

議長が会場に諮り、特に異議なく承認され、事務局に次の決議事項の説明を指示した。

#### (3) 令和 3 年度狂犬病予防事業功労者表彰候補者について

事務局から、各支部長の推薦された県知事表彰 6 名、県保健福祉部長表彰 1 名は、資料の一覧表とおりで、承認された場合、全員推薦する。

あわせて、複数を推薦する場合は優先順位を付して推薦するように指示されており、岡山市長及び倉敷市長は単独であり問題ないが、県動物愛護センターへの県知事表彰の場合は、優先順位は、専任獣医師になってから長い方、同年数の場合は注射代表者を経験した年数の長い方を優先するよう提案した。

議長が、狂犬病予防事業功労者表彰の選考について会場に諮り、特に異議なく承認され、事務局に次の決議事項の説明を指示した。

#### (4) 令和 3 年度役員の改選について

事務局から、資料として示した役員選任規程を読み上げ説明し、各部会の推薦する理事の数は、前年度最終理事会前における各職域の会員数等に応じて前年度最終理事会で決定し配分するとなっていると説明した。あわせて、前回の役員改選において積算した要領を説明し、積算した各部会の推薦する理事数を資料に示したと説明した。

議長が、各部会の理事の推薦する定数は問題ないか会場に諮り、特に異議なく事務局の積算した理事数が承認された。

議長が、各部会長に配分された人数の方を岡山県獣医師会役員候補者推薦書兼同意書により第 1 回理事会までに推薦してもらい、理事会で役員候補者を選定するよう願うとし、事務局から後日文書により各部会長あてに推薦依頼する旨説明があった。

議長が、事務局にその他の説明をするよう指示した。

## 【その他】

### (1) 今後の行事予定

常務が、資料に記載した令和3年3月下旬から6月までの行事予定に関し説明し、6月23日の日本獣医師連盟の役員会は、輪番制で令和3年度から岡山県獣医師連盟の委員長が、中国地区の日本獣医師会の役員となり出席すると説明した。

### (2) 狂犬病予防業務関係例規集の印刷について

常務が、前回印刷した例規集がなくなつておらず、印刷をしたいとした。

前回の印刷は平成27年度に行っており、平成27年度の印刷に際しては、狂犬病予防事業委員会の委員各氏及び関係自治体の意見を反映して主要な箇所を大きく修正し印刷しており、今回の印刷ではそれ以降変更された資料に示す部分を修正し印刷することで承認願いたいとし、あわせて理事会で狂犬病予防事業委員会にかえて良いとのことであると説明した。

議長が会場に諮り、特に異議なく承認され、他に意見等もなく、閉会とするよう事務局に指示した。

理事会閉会にあたり、柴田副会長が、慎重審議に対する労をねぎらった後「新型コロナウイルス感染症がワクチンにより感染が抑えられ、経済が回復することを望む。来年度の事業計画については、新型コロナウイルス禍で学んだ教訓、オンラインの活用などにより計画にそって実施して行きたい。運営面では、開業獣医師の協力で会費の値上げにより円滑に推進できる体制が整った。近年、獣医師の役割は、災害時の動物救護や家畜伝染病及び人獣共通感染症への対応など多様で重要になってきている。当会としても、今後とも事業を通じ付託に応えてゆくので、引き続きのご支援ご協力願う。」との閉会の辞をもって14時31分、閉会となった。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、会長理事及び出席監事が署名押印する。

令和3年3月22日

会長理事 春名 章宏

監事 西野 駿

山田 義和